なお、１）、２）いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な申請書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には説明しなければならない。

⑷　落札対象　製作仕様書等は、支出負担行為担当官において技術審査を行い、基本的仕様及び特質等が満たされ使用目的に耐え得ると判断した当該製作仕様書等に係る入札書のみを落札対象とする。

⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

また、予め限定したＩＣカード以外を使用した場合、入札は無効とする。

⑹　契約書作成の要否　要

⑺　落札者の決定方法　最低価格落札方式とする。

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者のした入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑻　手続きによる交渉の有無　無

⑼　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Isao Sakai Director-General, Development Construction Department, Okinawa General Bureau Cabinet office.

⑵　Classification of the products to be procured : 17

⑶　Nature and quantity of the products to be Purchased : Bridge inspection truck 1 set

⑷　Delivery period : 31 March, 2025

⑸　Delivery place : As in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering proceduers : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

②　have Grade A or B or C or D on “Selling of products” in Kyusyu-Okinawa Area in terms of qualification for participating in tenders by Cabinet office (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.

③　not be under suspension of nomination by Director-General of Okinawa General Bureau, from Time-limit for the submission of application forms to Bid Opening.

④　not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Development Construction Department, Okinawa, General Bureau is continuing state concerned.

⑤　acquire the electric certficate in case of using the Electric Bidding system.

⑥　have proven to have actually delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned.

⑦　have proven to have prepared a system to provide service and maintenance for the products concerned.

⑺　Time limit for the submission of certificate : 17 : 15　17 August, 2023.

⑻　Time limit for tender : 12 : 00　19 September, 2023.

⑼　Contact point for the notice : Contract Section, Administration Division, Development Construction Department, Okinawa General Bureau, 2―1―1 Omoromachi, Naha city, Okinawa prefecture, 900―0006 Japan, TEL 098―866―0031 (ex. 2526・2527)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和５年８月７日

支出負担行為担当官

沖縄総合事務局開発建設部長　坂井　　功

◎調達機関番号　007　◎所在地番号　47

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　調達件名及び数量

令和５年度新土木積算システムサーバ賃貸借及び保守　１式

⑶　調達件名の特質等　詳細は入札説明書等による。

⑷　納入期限　令和６年１月31日（賃貸借期間は令和６年２月１日から令和10年１月31日まで）

⑸　納入場所　入札説明書等による。

⑹　入札方法

①　入札者は、賃貸借期間（48ヶ月）の賃貸借料のほか、保守にかかる費用等本調達に要する一切の諸経費を含め、入札金額を見積もること。

②　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。原則として当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として、予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用　本案件は、競争参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。

なお、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格

⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　令和４・５・６年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供」のうち、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、一般競争参加資格の再認定を受けていること。）

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）

⑷　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から「沖縄総合事務局の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和60年８月６日付け総会計第642号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、沖縄総合事務局開発建設部発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑹　ソラリスＯＳサーバの納入実績（賃貸借を含む）があることを証明した者であること。証明する資料とは契約書及び仕様書の写しを提出すること。

⑺　仕様書及び入札説明書の受領を済ませ、かつ、提出期限までに申請書等を提出していること。

⑻　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

3　入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムのＵＲＬ及び問合せ先

総務省電子調達システム（ＧＥＰＳ）

https://www.geps.go.jp/

〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２丁目１番１号　沖縄総合事務局開発建設部管理課契約第一係　電話098―866―0031（内線2526、2527）